

## 原子力の業務運営に関する委員会等の見直しについて

- これまでの委員会・分科会において主なテーマとしてご意見を頂いてきた「原子力の安全性」「コミュニケーション」について、分科会の機能を継承しつつ、テーマに応じて構成や運用を見直した、新たな会議体等を設置します。

## 〔2020年3月までの体制〕

## 【原子力の業務運営に係る点検・助言委員会】

テーマ：原子力の業務運営全般の点検・評価  
(分科会及びコンプライアンス委員会※での審議状況確認を含む)

構成：社外委員5名、社内委員1名

運用：年1～2回開催

<委員会の下部に両分科会を設置>

## 【原子力安全性向上分科会】

テーマ：原子力の更なる安全性向上に向けた自主的・継続的取組み  
(安全性向上評価、ハード・ソフト両面の安全対策等)

構成：社外委員4名(3名は委員会と兼任)

運用：年1～2回開催

## 【原子力コミュニケーション分科会】

テーマ：原子力に関するコミュニケーション活動の実効性向上に向けた取組み  
(原子力に関するコミュニケーションのあり方、リスクコミュニケーションの強化)

構成：社外委員4名(3名は委員会と兼任)

運用：年1～2回開催

## 〔2020年4月以降の体制〕

下線部：分科会からの主な変更

## 【原子力に係る安全性・信頼性向上委員会】

テーマ：原子力事業の安全性・信頼性向上(ハード・ソフト両面)に係る取組み

原子力安全性向上分科会のテーマを踏襲しつつ、新検査制度への対応などについてもご意見を頂く

構成：社外委員6名(様々な専門分野から幅広くご意見を頂くため、社外委員を増員)

運用：原則年2回開催

## 【原子力コミュニケーション懇談会(アドバイザー制度の導入)】

テーマ：原子力コミュニケーション活動の実効性向上に向けた取組み

活動方針・取組状況への評価や意見交換に加え、個別の施策等へもタイムリーにアドバイスを頂く

構成：社外有識者4名程度(より客観的・専門的な視点でアドバイスを頂ける有識者を選任)

運用：懇談会 年1回開催  
個別相談・情報共有 適宜

※ コンプライアンスについては、2020年4月以降も、引き続き『コンプライアンス委員会』にて、社外有識者を交えた審議を実施。